

1-213-1

## 事後調査報告書（工事の施行中その10）

### －南山東部土地区画整理事業－

調査項目 大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、史跡・文化財、廃棄物、環境保全のための措置の実施状況（水文環境、植物・動物、その他の項目）

環境影響評価書の提出 平成14年9月30日

事後調査計画書の提出 平成19年10月9日

#### 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：南山東部土地区画整理組合  
 代表者：理事長 森 俊勇  
 所在地：東京都稲城市<sup>もむら</sup>百村1462-1 番地

#### 2 対象事業の名称及び種類

名 称：南山東部土地区画整理事業  
 種 類：土地区画整理事業

#### 3 対象事業の内容の概略

本事業は、稲城市東部の矢野口・東長沼地区を中心とした約 87.5ha の地区において自然災害を防止し、住宅用地などの造成により宅地の利用増進を図り、自然景観を生かした公園・緑地等の公共施設を整備するため、土地区画整理事業を行うものである。対象事業の内容の概略は、表 3-1 に示すとおりである。計画区域の位置は図 3-1(p. 3)に、土地利用計画は図 3-2(p. 4)に示すとおりである。

表 3-1 対象事業の内容の概略

項 目	内 容
位 置	東京都稲城市矢野口 2422-1 番地他
施 行 面 積	約 87.5ha
事 業 方 式	土地区画整理事業（組合方式）
施 行 者	南山東部土地区画整理組合
権 利 者 数	283 人
計 画 人 口	約 7,600 人（87 人/ha）
施 行 期 間	平成 19 年度～令和 5 年度（2023 年度）（工事予定）

### (1) 対象事業の目的

本事業は、「第二次稲城市土地利用基本計画」（平成4年9月 稲城市）に基づき、南山東部地区において、「働く、住む、憩う」機能が充実した『緑豊かなうるおいのある街づくり』を事業のテーマとして、自然災害を防止し、周辺緑地環境と一体化した住宅地・業務用地などの造成により宅地の利用増進を図り、「緑の環」構想の一部を担う良好な自然環境と景観を生かした公園・緑地、遊歩道等の公共施設を整備するものである。

### (2) 対象事業の位置及び区域

南山東部地区（以後、計画区域とする）は東京都稲城市の東端に位置しており、計画区域の東側は神奈川県川崎市多摩区、南側はゴルフ場をはさんで川崎市麻生区となっている。

計画区域の北側には、計画区域に沿う形で京王相模原線が通っており、その先には住宅地が広がり市街地を形成している。東側及び南側はゴルフ場などの大規模なレジャー施設をはさんで住宅地が広がっている。西側は一部が市街化されているが、樹林地や畑地が広がっている。また、計画区域の西側から南側にかけての地下約20～70mを通り抜ける形でJR武蔵野線（貨物線）が通っている。

計画区域は、標高差約75mの起伏に富んだ丘陵地となっており、東西に約1.2km、南北に約0.8km、面積約87.5haを有する区域である。

図 3-1 計画区域位置図

図 3-2 土地利用計画図